

令和3年度 滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 開催要項

1. 趣 旨

障害者虐待の防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者虐待の防止のための組織・運営体制、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための障害特性にも配慮した支援方法について、学ぶことを目的に開催します。

2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3. 開催日時および会場

	日程	時間	会場
南部会場	11月29日(月)	10:00~12:00	原則オンライン受講
			県立長寿社会福祉センター (草津市笠山7丁目8-138)
北部会場	12月8日(水)	10:00~12:00	原則オンライン受講
			県立文化産業交流会館 (米原市下多良2丁目137)

4. プログラム

9:50~10:00	オリエンテーション
10:00~10:30	講義 「障害者虐待防止法と滋賀県における障害者虐待の実状について」 講師：滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課
10:30~12:00	講義 「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応」 講師：学校法人 日本社会事業大学 福祉マネジメント研究科 准教授 曾根 直樹 氏

※両日程とも同様のプログラムとなります。

※北部会場で実施する【講義】については、11月29日に南部会場で実施した【講義】の録画で受講いただくこととなります。

5. 対象者

【講義】

- ・障害福祉サービス事業所等の従事者
- ・学校等教育機関、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の従事者

演習は障害福祉サービス事業所等の施設長・管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者・児童発達管理責任者等を対象としますので、
午前の【講義】のみ受講いただくことができます。

6. 開催方法

【講義】オンライン受講 および 会場受講

※【講義】は基本的にオンライン受講を予定していますが、インターネット環境がない方は会場で受講いただきます。

7. 定員

【講義】のみ：オンライン受講 約600名（約300名×2日程）

会場受講

南部会場	100名
北部会場	40名

※申込者多数の場合は、先着順となります。ご受講いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※申込状況や感染症の状況により定員数を変更する可能性があります。

8. 参加費 無 料

9. 申 込

別紙受講申込書またはインターネットによりお申込みください。

・【講義】のみを受講する方

別紙②申込書または <https://forms.gle/omfeLtaXqpKHxfC38>

※提出期限は、令和3年10月15日（金）17時【必着】です。

※申込者多数の場合は、申込期限を待たずに締め切る場合がございます。



10. 受講決定について

・募集締め切り後、およそ1週間後に各事業所あてに受講決定通知書をFAXもしくは郵送にて送付します。

・なお、受講いただけない場合であっても連絡いたしますので、連絡がない場合は10月29日（金）までにお手数ですが、事務局までご連絡をお願いします。

12. その他

①感染防止対策を行った上での開催となります。ご協力をお願いします。（別紙参照）

②やむを得ず参加をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告等が出された場合、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認下さい。

滋賀県社会福祉研修センター： <https://shiga-sfk.jp>

13. 申込み、問い合わせ先

〒525-0072 草津市笠山 7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター 担当：山田・高澤

TEL：077-567-3927 FAX：077-567-3910